

## 令和6年第9回加西市教育委員会会議録

- |   |      |              |         |
|---|------|--------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和6年9月18日(水) | 14時00分  |
| 2 | 閉会日時 | 同日           | 15時36分  |
| 3 | 開催場所 | 市役所1階 多目的ホール |         |
| 4 | 出席者  | 教 育 長        | 菅 野 恭 介 |
|   |      | 委 員          | 中 川 和 之 |
|   |      | 委 員          | 楠 田 初 美 |
|   |      | 委 員          | 深 田 英 世 |
|   |      | 委 員          | 荒 木 努   |

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
次長兼教育総務課長	井 上 英 文
学校教育課長	小 坂 卓 司
こども未来課長	阿 木 博 信
生涯学習課長兼市史文化財係長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
図書館長	桜 井 雄 一 郎
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ち あ き
学校再編室(学校再編推進員)	吉 村 靖

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

議案第27号 加西市文化財審議委員の委嘱について

議案第28号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 8 質問及び討議の内容

### 議案第 27 号 加西市文化財審議委員の委嘱について

(生涯学習課長の説明) 議案第 27 号加西市文化財審議委員の委嘱について、文化財保護に関する条例第 18 条の規定により、文化財審議委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。このたびの委嘱は任期満了に伴うものです。委嘱する者については名簿のとおりです。条例により委員は 8 名以内、各専門分野の先生方を選出しております。任期は令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までとなります。

### 教育委員の質問と生涯学習課長の回答

- ・この審議委員の方はどういう規定で選ばれるのでしょうか。

(回答) このたび選出した委員の方々は、すべて再任となり加西市としては長く務めていただいております。文化財審議委員は、文化財の保護に関する条例に基づき、文化財に関し高い見識を持っていらっしゃる方から選出することになっております。現在の委員の方々を選出されたときの詳細は存じ上げませんが、このような場合、県や大学など専門機関に照会、推薦を依頼し決めさせていただいたり、地元の歴史に詳しい方を選任する場合は、学芸員がこれまでの市との関わりの中で情報を収集して、決めさせていただいております。

### 議案第 28 号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(生涯学習課長の説明) 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正するものです。第 13 条第 6 号中にある「第 7 条」を「第 6 条」に、第 15 条第 1 項第 3 号中の「物品」を「許可なく物品」に改めます。また、第 18 条の見出しを「補則」に、さらには、様式第 1 号から第 3 号について申請日、受付年月日の平成の年号を削除します。この改正についての新旧対照表は資料に記載させていただいております。このたびの改正は令和 5 年 12 月 14 日の文部科学省の通知に基づき、物品の販売等についての改正をさせていただくものです。

### 教育委員の質問と生涯学習課長の回答

- ・その文科省からの通知ですが、今まで物品は全然駄目だったのが、許可があれば OK ということになったのか、そこをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

(回答) 公民館は社会教育法の規定に基づき、運営されております。第 23 条は「専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他の営利事業を援助すること」を行ってはならないと規定されており、それに基づき公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止されているかのような捉え方がなされてきたのですが、公民館は、「市町村、その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と同じく社会教育法第 20 条に規定されており、そちらに照らし合わせて、法第 23 条は専ら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して使用回数とか使用時間、使用料金等に関して優遇するなど、特に便宜を図ることを禁止するものであり、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない、その活動が一層活性化されるよう地域の实情にあわせ柔軟に運営するようとの内容の「社会教育法第 23 条第 1 項の解釈の周知について」という具体事例を付した通知が、文科省から令和 5 年 12 月 14 日にまいりました。

今回、改正させていただく理由は、今年度の公民館まつりがこれから各館で行われるにあたり、公民館まつり運営協議会から、まつりの企画として、たくさんの人に来ていただきたいということで、キッチンカーを呼んで皆さんに喜んでいただきたいというような要望、企画も上がってきたためでございます。キッチンカーはこれまで営利だから駄目だと解釈されてきました。ですが、令和 5 年度通知では、イベントを行う際のキッチンカー等に飲食物の販売というようなことは認めると示されておりましたので、今年度の公民館まつりを実施の前に、改正をさせていただきました。

- ・わかりました。今までもメンバーさんがつくられた盆栽とか野菜とか持って来てということはあったわけですし、ただキッチンカーを呼ぶにしてもアルコール類は禁止ということを絶対にしっかりと励行して、それだけは公民館としては駄目ですよということはきちんとお願いしてほしいと思います。

(回答) キッチンカーにつきましては、きちんとルールは設けたいと思っております。

## 9 議決事項

議案第 27 号 加西市文化財審議委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 28 号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則の制定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

教育長の報告については資料をご覧ください。大まかに説明いたします。

まず、イングリッシュキャンプは、8月19日から8月23日にオークタウンで開催いたしました。子どもたちにとって非常に意義のある貴重な経験となったと思っております。ALTも非常に優秀でした。ただ、宿泊という部分を考えると、学校ではございませんので、生活面での指導には幾つか課題があったかというふうに思っており、次年度に向けてどのような形で、またどのような目的を持って開催するかということも含めて、もう一度検討しながら考えていきたいと思っております。

それから、議会総務委員会では、8月21日に南部学校給食センターを見学されております。施設とか食育について担当から説明いたしました。あいにく厨房のほうは夏休み中で閉まっております、衛生面の関係で入室はできませんでした。

8月22日には、特別支援教育について播磨東地区学級経営研究会が、ラヴィかさい、健康福祉会館で開催されました。実践発表は加西特別支援学校と賀茂小学校で行い、講演はポジティブ行動支援について、畿央大学の久保賢一先生にお話いただいております。既に加西市でも取り組んでいる学校がございまして、これも学力向上に非常に大きく寄与するものではないかと考えております。

8月27日には連合PTAの会議がありまして、そこで以下の2点を提案いたしております。まず、8月の奉仕作業の廃止です。これについては非常に夏が暑い、子どもたちの熱中症等もあるというようなことで、PTAから見直しについていろいろとご意見をいただいております。当然、学校の環境整備ですので、これは教育委員会のほうで人員の配置等々を考えて実施していくということが、必要と考えております。

もう一つは廃品回収、美バースデーについてです。これも現在、一部の小学校が拠点回収として業者回収を行っております。「非常に子どもが減って各家庭を回るのが大変だ」というPTAのご意見もあり、教育委員会でこの業者回収を行うという方法もあるという提案をいたしております。これは強制ではございませんので、各PTAで考えて実施いただくこととなりますが、現在、行っている学校では特に問題なく実施されているということで、提案させていただきました。今度、代表区長会でもこういう提案をさせていただいたことはお知らせさせていただこうと思っております。

8月29日に第3回泉統合小学校の開校準備委員会を開催いたしております。後ほど

詳しく説明があると思いますが、校名は「泉」または「いずみ」に決定しております。あとのことについては、アンケート等を実施して決めていく状況です。

次に、9月5日から7日に、中学校の制服について展示会が行われました。これは制服を決めるものではなく、どんな制服があるのかというのを保護者や子どもさんに知っていただいて、最終的に業者を決め、制服を決めていく上での参考にしてほしいということで、健康福祉会館で行っています。

本会議と議会総務委員会のことについては、教育部長から説明をいたします。

体験を通した学びということで、9月14日に加西 STEAM の一環で指揮者の西本智実さんを招き、音楽指導と音と科学に関する講話、実験を行っていただいております。九会小学校の子どもが今回、参加いたしました。子どもたちの音がどんどんと変わって行って、本物に出会うということのすばらしさを改めて実感しました。それから、この西本智実さんはもちろん有名なのですが、一緒に来ていただいた平島勉先生という方も実は音楽の教科書にある「くじらぐも」を作曲された方で、そういう非常に著名な方も含めたくさん西本さんが呼んでくださっています。

#### 教育委員の質問と回答

・PTAのことですが、8月の夏休みの奉仕作業がないというだけで、ほかの季節にはされるのでしょうか。

(教育長の回答) それは最終的に PTA の判断になりますが、今のところ夏の奉仕作業は非常に厳しいという状況なので、夏の作業はなしの方向で考えています。

・今までは夏にできたのですが、夏は厳しいですよね。夏はなしにしても、ほかのできる季節にしたらいいと思います。PTA のコミュニケーションにもなりますし。

(教育長の回答) そこは PTA のほうで、私たちが強制するものではないのではないかなと思います。

・美バースですが、私の町内でも子どもが少ないので、一家総出というところが結構出てきていると思うので、本当にいつか考えないといけないなと思っていました。この業者回収は、業者が1軒1軒回っていくのですか。それとも、どこかへ持って行くのですか。

(教育長の回答) 今は、各町の公民館に持ってきてもらっています。

・それがいいですね。子どもが少ないので親の負担は大変です。

(教育長の回答) それは本当におっしゃるとおりです。

- ・もうなくなっているところもありますかね。  
 (教育長の回答) ある小学校は回数を減らしていますね。年に1回にしています。
- ・住民が公民館に持ってきてくれるので、PTAは誘導するだけでいいと思います。
- ・何か持って行ってあげたいので、そこら辺に段ボールを自由に捨てる場所があっても、「いや子どものために置いておこう」と思います。
- ・加西市は大型ごみの拠点回収をやっているなので、同じようにするのがいいと思います。業者が来て、全部引き取ってくれるほうが、楽だと思います。
- ・市も補助をしているのですよね。  
 (教育長の回答) しています。実は、今までのようにみんなが小学校に持って行って集める場合と、各拠点、公民館に業者が回って回収していく場合とでは、手数料はほとんど変わらないのです。PTAの負担軽減を考えれば、この方法もいいのかと思います。
- ・最後の体験のことですが、西本先生の指導は以前には下里小、今回は九会小だけということですが、加西市の子どもみんなに見せてあげるようにできないのでしょうか。ほかの学校の子に見せてあげたくても、次のときには卒業してしまう子もいますので、できればたくさんの子にこの先生のすばらしい指導なり、音楽なりを見せてあげたらと思うのですがいかがでしょうか。  
 (教育長の回答) 現実的なことを言えば、子どもたちは、あらかじめ小学校で練習をして吹けるようになっていて、それを市民会館で一回合わせてから、それぞれのパートに分かれて指導いただくようにしています。今回は百人ぐらいでの演奏でしたが、それを大幅に超えるとなるとなかなか難しい部分もあるかもしれません。ただ、希望者が多い場合、もう少し増やしていくというのはできるかと思います。
- ・市民会館でこの小学生の演奏を全学校に聴かせてあげる機会はあるのですか。  
 (教育長の回答) 案内をできないことはないですが、ただその曲一曲だけなので、来ても本当に3分ほど弾いて終わってしまうことになります。
- ・こども狂言やこの西本先生の音楽指導など、子どもにとって幼い頃に最高のものを見せてあげるといえるのは、将来のためにも本当にとってもいい教育になると思うので、そこを考えていただけたらと思います。  
 (教育長の回答) 予算のこともあるので簡単には言えないのですが、実は西本さんと

一緒にプロの奏者イルミナートフィルの方々が十数人以上、指導のために来られています。例えば、入場料も取って、次の日に演奏会をしていただけるようなことができれば、それをみんなで聞きに行くことは可能になります。そのようなことも含めて考えたいと思います。

- そのような最高のものを見るのには遠方まで行かなくてははいけませんし、親が好きであれば連れていけますが、小さい子だったら年齢制限があったりするので、ぜひいいものを聞かせて見せてあげたいと思います。よろしくをお願いします。
- 連合 PTA の会議で、8月の奉仕作業の廃止が提案されていますが、この後の環境整備担当事業の配置はどういうことを想定されていますか。  
(教育長の回答) 予算のこともありますので、高等学校のように1つの学校に1人とはなかなかいかないかもしれませんが、校務員さんを何人か雇用して日々整備をしてもらうことができれば、学校の環境が大分よくなるのではないかと考えております。
- 1点目、奉仕作業のときに遊具のペンキを塗っているところがあると思うのですが、各小学校で毎年やったり、業者に頼んだりとはばらばらなので、市の方でもう少し計画的にやったほうが良いと思います。検討していただきたいというのが一つです。  
もう1点目は、廃品回収、美バースについてです。以前もちらっと言ったことですが、美バースの収益のほとんどは学校の備品を買っていると思います。本来は公費ですべきものを今までは寄附ということでやっていました。長期的にはその辺をもう一度考えていただきたいと思います。どこで困るかという、学校の規模あるいは廃品回収の量によって、学校施設の公平性が保たれていないということです。今、過渡期なので、こういうやり方ももちろん一つだと思うのですが、実際に廃品回収をしたところで、さっきおっしゃったように1軒1軒回っている地区はその拠点をどこかにしても、一人だったら結局は一緒なのです。もし公費で全額負担した場合、どれぐらいになるかというのは、今、既にわかっているのですか。  
(教育長の回答) PTAのお金に関しては、本来教育委員会で用意しなければいけない学校の物で PTA にお願いしていた物については、基本的に教育委員会で用意するというふうに学校にも話をしていますので、今年は多分随分変わっていると思います。  
(次長兼教育総務課長の回答) 主に PTA のほうに出していただく部分については、ある一定額ですが、市のほうで公費として予算を立てています。
- では、拠点回収でプラスアルファ一時金が入ってきますので、今後は今まで備品購入していた部分が公費で出て、それ以外の分がまた入ってくるという状況ですね。

実際、どこの学校でも PTA 活動には収益金をそんなに使っていないはずなので、その辺も精査をしなかったら結局同じようになるので、その辺も加味した話になっているのですか。

(教育長の回答) 回収を減らすのは構わないと思います。ただ、拠点回収をするというときに言われたのは、各家庭に新聞などがたくさんあり、遠いところまで持っていくのは難しい方もいる。廃品回収のときに持っていってもらえるのは実はありがたく、そういう機会があることも大事なのだと言われました。PTA が別にそれを担わないといけないわけではないのですが、何らかの形でそれがリサイクルのシステムの中にうまく入っているのだと感じました。ただ、PTA に無理をしてまでしなさいということは、ちょっと本末転倒かと思いますので、今後はそんなことも含めて相談していきたいと思います。

- ・私が学校に勤めていた頃の話で今は変わっているかもしれませんが、中学校では美バースで集めていただいたものを一旦、PTA の特別会計に入れて、部活動補助として使っていたことがあります。例えば協会に選手登録をするための費用とか、対外試合に出ていくときの旅費の足しにしたりとか、余ったときはボールや道具を買ったりというように使わせてもらっていました。逆に、それを公費から出すというのはなかなか難しいところも出てくるので、中学校としては美バースの収益金はとてもありがたいものでした。

今、九会も本当に少子化で小学生がゼロというところがあり、今後どうしようかということになりました。たまたま中学生はいるので、小学校の美バースは集めないけれど、中学校で出してくださいということで今、詰めています。でも、小学生も中学生もいなくなったらどうしようというのが、今の懸案になっているところです。

- ・部活動の話も一緒にしたいのですが、部活動については美バースのお金でなくても、公費でなくても、その辺はいろいろなやり方がほかにもあると思うので、今の問題を少しでも解決できることがあればいいかと思います。
- ・予算がないとなれば、結局部費として集めなければいけないとなって、また負担も増えていくものです。

(教育長の回答) どういう制度やどういうルールにするかというのは、当然それに実際に携わる方と相談しながらやっていかなければいけないので、先ほど申し上げたように美バースについても別に強制でも何でもないので、人数の多いところの PTA さんからは「これ強制ですか。うちは人数が多いので」と言われたので、各自のところを考えていただけたらと思っております。



- ・以前、私が会長をしたときには、学校で使うものは公費から使って、PTA とかの例えば体験旅行などに行くときの負担金などは、PTA 会計から使っていくという振り分けをきちんとしてくださいと言われたことがあります。

住民の中にはなぜ廃品回収をするのかがよくわかっていない人もいるので、この集めた物の収益は小学校や中学校の学習とかに使っているということを説明したら、住民の方もコミュニティでやっているのだから、拠点回収に協力してくれると思います。それなら、PTA は、一方通行などの交通誘導や業者との回収場所等の調整だけで、人数の少ないところでも負担は本当に軽くなると思います。

賀茂地区でもそういうところがありますので、ぜひそうしたらいいかと思います。コロナ禍が明けて多分、単価も大分戻ってきていると思うので、廃品回収はぜひやらなければならないと思います。特にという言い方をしてはいけませんが、中学校ではほとんど部活のほうで使うので、やったらいいと私は思います。

(教育長の回答) この辺についても、また各 PTA で考えていただいてと思っています。

- ・西本智実さんに指導していただいた件ですが、去年は下里小、賀茂小、善防中が参加して学校の体育館を使って行われました。そのときも子どもたちが変っていったということはよくわかったのですが、会場の都合で保護者には見てもらえなかった状況でした。今年も最初は去年どおり体育館でという話もあったようですが、いろいろな学校からの要望などを聞いてくださって市民会館を使うことができたので、観客として保護者も祖父母も見にこられた家庭もあったようで、とてもよかったと思います。

子どもたちが指導のおかげで変わっていくというのは、それはそれでいいのですが、特に音楽の先生は夏休み前からいろいろと苦労されてきて、「私も頑張って指導しているのに、何で子どもたちは今日一日でこんなに音が変わっていくの」と言われるので、私からは「先生が日々の指導でそこまでつくられていたから、子ども達も世界のマエストロに比べられたのだ」と言って慰めておきました。以前、中学校に佐渡裕さんを招いて吹奏楽を指導していただいたときも、やはり 30 分くらいでぐっと良くなるのですよね。顧問は「私も一生懸命やっているのに何で」と言っていました。「それは経験だろう。世界的な人だから」と話したことも覚えています。別の教育委員さんも言われたようにもっと多くの人に見てもらいたいというのがありますが、そこら辺も限りがあるというか、難しいところかもしれません。ただ、もし来年も機会があれば、日程などいろいろなことが合うかどうかわかりませんが、引き続き市民会館を使っただけだったらと思います。感想ですが、今年に関してはとてもいい会だったと思います。

## 教育部長

9月の定例議会についてご報告します。各委員さんには発言通告の一覧表をお送りしております。教育委員会から上程した議案は今回ございませんでした。質疑と一般質問の両方で9名の議員から質問をいただいております。質疑では、統合小学校の解体とスクールバスのターミナルの設計の増額補正、一般質問においては0から2歳児の保育料の無償化に伴う影響、今後の見通し、社会教育の分野ではオークタウンのキャンプ場の現状と今後について、かさい根日女狂言グループに対する支援、北条高校との連携、加西 STEAM や加西 GLOBAL の取り組みについて、その他、多くのご質問をいただいております。

## 生涯学習課長

公民館まつりについてご報告します。令和6年度の公民館まつりは、10月と11月に実施されます。資料には本日現在に決定していることだけを掲載しております。

10月26日土曜日と27日日曜日に、4公民館のトップを切って善防公民館まつりが開催されます。善防公民館は来年7月に開館30周年を迎えるため、住民の方々や有志の方々によって、善防公民館創立30周年記念事業前年祭実行委員会が立ち上げられており、10月26日は実行委員会が中心となって30周年前年祭を行います。翌27日日曜日は、通常どおりの登録グループの方々による芸能発表や作品展示、料理、バザー等を企画しています。

次に、11月9日土曜日には北部公民館「ふるさとの祭典」と題しまして、北部公民館まつりが例年通り泉中の体育館をお借りして開催します。泉中学校の方々にボランティアとして参加いただきます。昨年度好評をいただいた泉中学校の吹奏楽部の演奏と3年生の合唱を、今年もお願いすることになっております。また、株式会社千石の石原氏をお招きして記念講演も行っていただく予定です。

以後、11月17日日曜日が南部公民館、11月23日土曜日、11月24日日曜日が中央公民館まつりを開催することになっております。

これらの詳細につきましては10月、11月の広報とホームページ、また隣保回覧、SNSを使って周知をしております。各教育委員の皆様には毎年各公民館よりご案内をさせていただいているかと存じますが、今年度もまたお忙しいところとは思いますが、ぜひ各館に足をお運びいただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

## 総合教育センター所長

令和6年度「いじめ防止運動」作品展実施について報告いたします。児童生徒がいじめ防止の標語やポスターを創作することで、いじめについて正しく認識しいじめ防止に向けた意識向上を図る取組みとして、標語とポスターを募集いたしました。募集対象ですが、標語については市内小学校6年生と中学校2年生、ポスターは小学校5

年生と中学校1、3年生となっております。応募総数は841点で、審査会に向けて現在、準備を進めているところです。審査会を経て学年ごとに最優秀賞等を選びます。

10月7日から10月18日にアステリアかさいで入賞作品展を行い、11月21日から市内小中特別支援学校全16校において1週間ずつ、持ち回り作品展を予定しております。展示会につきましては学校に案内するとともに、加西市公式LINE、ツイッターアプリで広報を行っております。今後、最優秀賞や優秀作品はいじめ防止チラシや青少年健全育成カレンダー、クリアファイルに掲載し、市内児童生徒や市民に配布し、いじめ防止の啓発に活用してまいります。教育委員会の皆様におかれましても、もし期間中にアステリアかさいを訪れる機会がございましたら、3階のウォールギャラリーにお立ち寄りいただければ幸いです。

#### 教育委員の質問と回答

- ・いじめ防止運動の作品展は毎年やっていると思うのですが、いじめの年間の相談件数は年度ごとにどうですか。増えていますか。減っていますか。

(総合教育センター長の回答) いじめの相談というか、いじめの認知件数は上がっております。その原因は、被害者が嫌だと思ったらいじめとして認知するという積極的認知のため、数字が上がっているものと思われます。

- ・それだけが原因ですか。

(総合教育センター長の回答) そうですね。

- ・もちろんこれもすごく大事だとは思いますが、この作品展示の効果というのはあるのですか。ちなみにこれはいつからやっているものなのですか。

(総合教育センター長の回答) いつからというのは私も存じ上げていません。

- ・もし防止を目的にされているのであれば、見直すというか、また考えていただきたいなと思います。お願いしますよ。

(教育長の回答) いじめがあるから全然うまくいっていないというものでもありません。今、センター所長が申し上げたように、本市では「いじめ見逃しゼロ」というのを一つの目標にしております。ですから、「自分が嫌だなと思ったら、即言いなさい」と言っています。例えば最近こんな嫌な思いをしたというようなことも全部、いじめということで報告してもらっています。すべて、学校の教員が対応をしています

どこかに線を引くとかえって難しくなるので、線はなかなか引きにくいものです。それから、子ども同士のことなので見逃しゼロはできても、いじめゼロというのは、

現実としていじめやそういう嫌な思いをするのがゼロになるというのは、確かに難しいことだろうと思います。ただ、ここで大切なことは、子どもたちにとって全然相談するところがなくなって、誰にもわからないまま独りで悩んでいくということだけは、絶対にならないようにしなければいけません。今のところそういう部分については、それぞれ学校やセンターでも捉えることができているのではないかと思います。ただ、今、少し話がありましたように、本当にそれだけで増えているのかということについては、精査していかなければいけません。また、それを謙虚に見ながら、減っていくのが理想ですから、私たちの取組みとしてきちんと考えていきたいと思っています。

- ・このポスターは学校の授業で描いているのですか。  
(総合教育センター所長の回答) 夏休みの課題として扱っております。

#### 図書館長

親子落語会についてご報告します。10月のイベントとしてプロの落語家桂福丸さんをお招きして、親子落語会を開催します。趣旨は、落語を生で聞くことで日本の伝統芸能に身近に触れることができ、また落語に関する本も多く所蔵していますので、本を使って調べることで古典の楽しさを再発見することができ、子どもの読書推進にもつながるものと考えています。落語のほか、太神楽曲芸や落語クイズ大会、写真撮影など、楽しみながら落語の世界を知ってもらえる内容になっています。小中学生とその保護者を対象に10月13日14時から開催します。場所はアステアかさい3階の多目的ホールで、定員は90名、応募多数の場合は抽選を行います。9月8日から22日まで、ウェブまたはQRコードからの申込みとなっています。

#### 学校再編室長

学校再編室からは以下の2点について報告します。

1点目は、泉中学校区統合小学校についてです。8月29日に第3回開校準備委員会を開催しました。学校名は委員さんの投票により「泉」または「いずみ」という名前に決定しています。現在、漢字かひらがなかでアンケート調査を実施しています。その結果を基に、次回の第4回準備委員会にて最終決定をします。併せてスクールバスについても見直し案を提示させていただいています。これについては9月26日から10月3日にかけて、それぞれ4小学校において保護者説明会を開催し、ご意見を伺います。加えて校章や校歌についても現在、アンケート調査を実施しています。結果がまとまりましたら、ご報告させていただきます。

2点目は加西市立統合中学校についてです。第2回開校準備委員会を9月25日水曜日19時から市民会館3階小ホールにて開催します。協議事項は中学校の制服と学校名

の選定です。

9月5日から7日にかけて健康福祉会館で制服メッセを開催しました。来場された方にアンケートを行っており、ご意見をたくさんいただいております。その意見は資料のとおりです。また、展示された4社の制服見本については、ホームページにも掲載していますし、資料としてつけさせていただきます。

今後の制服選定のスケジュールですが、制服の検討委員会を設けます。北条中学校も含めて新しい制服になりますので、メンバーについては各小学校から保護者の代表を1名ずつ出していただき11名、また各中学校から先生方の代表を2名ずつ出していただき8名、合計19名で検討委員会として協議していきたいと考えています。11月終わりに、プロポーザル方式で製造業者を選定し、その後、その業者に3パターンほど新制服のモデル案をつくっていただき、その中から皆さんに投票いただき、最終的にデザインを決定していきたいと考えております。最終デザインは年度内3月に決定したいと考えています。

続いて、新統合中学校の学校名についてですが、学校名の公募をし、全部で88名の方から45種類の応募がございました。今回の準備委員会にてこの中から委員さんに投票していただき、統合小学校と同じように五つ程度に絞り、第3回準備委員会にて、その五つの中から学校名を決定したいと考えております。

#### 教育委員の質問と回答

- ・制服検討委員が小学校のPTA11名、中学校教職員8名となっているのですが、性別とか何かその辺はどういうふうな考え方でする予定ですか。

(学校再編室長の回答) 今、開校準備委員会の委員さんは男女で同じ割合の人数になるように、学校ごとをお願いして、八つの小学校から委員さんを出していただいています。基本的には開校準備委員会委員さんに制服の検討委員になっていただくようお願いしようと思っています。もしご都合が悪ければ、男性の開校準備委員さんが出ている学校については男性の方に、女性の委員さんが出ている学校については女性の方に制服検討委員さんとして代わりにお願いしたいと思っています。統合中学校の開校準備委員会に含まれない北条小、北条東小、富田小については、男女同じバランスになるよう制服検討委員をお願いしたいと考えています。

- ・教職員の方も同じですか。

(学校再編室長の回答) 教職員も基本的に男女1名ずつ各中学校から出していただきたいと考えております。

- ・制服検討委員会のことですが、小学校PTAから11名となっていますが、各学校一人

ずつで 11 名というの少ないような気がします。さっきの性別のことを考えるのだ  
ったら、男女 1 名ずつで 22 名のほうがいいのではないのでしょうか。

それと、これをまた保護者だけで決めてしまうのかと思います。生徒が主体にな  
ってくることですよね。この制服のことも見ていたら、全部保護者に決めてもら  
うのだなと私は思いました。前にも私が言ったことですが、これにしても子どもた  
ちのための学校なのだから、もっともっと子どもたちの意見を聞いてあげなければい  
けないのではないかと思います。だから、小学校の PTA である保護者、中学校教職  
員というここに一番メインになる生徒も加える、例えば生徒会の子を二、三名集め  
てされるのが、本当は一番いいと思います。やはり生徒の意見で検討した方がいい  
と思います。

これだけすごい事業をやっているのですから、子どもたちのため、子どもたち中  
心でいろいろと進めてあげるのが一番だと思います。私も含め教育委員は全員、子  
どもたちのために何かしてあげられないかということでやっています。学校名を応募  
で決めるということも、泉地区の統合小学校のように検討委員だけで決めてもら  
うのも少し納得がいかないと思います。

(教育長の回答) 実は、校名に関しては前にそのルールをつくって、それを承認  
していただいていたという経緯があります。委員さんたちの個人的な意見だけで  
なく、子どもの意見も含めていろいろな方の意見を聞かれているので、その中で判断  
していただくということで、今後お願いしていこうと思っています。

それから、制服に関しては大人だけで決めるというわけではありません。プロポ  
ーザルなどは子どもたちにとって難しいので、そこは大人がどの業者に決めるのか  
を選定していきます。でも、最終的には三つぐらいの制服を各学校に展示し、それ  
についての投票は子どもたちにもしてもらいますから、十分に子どもの意見は反映  
できるかと思います。

まだ今、決めきれていないのは、そのときに誰にその投票をお願いするかという  
ことです。それについては、今後の検討委員会の中で考えていただこうと思ってい  
ます。

- ・子どもがメインのことなので、子どもの意見を八、九割含めておけば保護者が反対  
するようなことはないですし、きちんとした根拠をしっかりと持っているということ  
になります。全部、中途半端で進めると大変なことになると思います。

(教育長の回答) 確かに今回の制服メッセでも、顕著なのは例えばネクタイ、リボン  
の着用ということで、教職員や保護者に関しては不要という意見があるのですが、  
子どものほうはほぼ全員が必要と書いています。そういう子どもたちの思いと保護  
者や学校教職員の意見というのは、若干ずれている部分があって、ここら辺でどう  
尊重していくかというのはきちんと考えていかなければならないと思います。

- ・北条高校生をよく見ているので、そこで根拠はないのですが、取りあえず根拠をつけた決め方をやっていただくことと、子どもの意見をじっくりと聞いてあげれば、それで大丈夫かなとは思いますが。

(教育長の回答) 本当に子どもの意見は早く聞き、結果はまたご相談させていただきます。

- ・制服メッセに行き、我々の頃とは全然違うと思いました。生地もよくなっていますし、耐久性や通気性のことなど、もうとにかく4社回るのに1時間半ぐらいかかってしまいました。今回のプロポーザルには三、四時間を取られています、多分1社ごとにそういう実物を持っていらして、触ったりお勧めを聞いたりしながら、それプラス価格など総合的に委員さんが決められることになると思います。ただ、一番思うのは、今も中学校などでは卒業した後に制服を学校に残してもらい、社会福祉協議会に持っていくなど、先に揃えるのが大変なこともありますので、次々と決めていくということも必要です。また、ジェンダーのことも含めてですが、例えばお兄さんの制服を妹が着られるかもしれないし、逆もそうかもしれません。そういうことも考えてデザインする時代が来ているのだと思ったので、本当に業者の決定というのは難しいものだと思います。

この間、山南中の校舎を見に行ったのですが、制服を決めた会社も入っていました。近隣市でも本当にいろいろなやり方で制服を決められていますので、そういう意見も参考にできると思います。一回決めると、できるだけ長いスパンでずんずんと子どもたちに制服が繋がっていくような形になると思います。もう一つには、新しい学校の制服といいながら、北条中学校の制服も考えることになります。教育長も言われたように、リボンがいいとか子どもたちは考えているかもわかりません。北条中も巻き込んだ制服ですので、全市的な意見をしっかりと聞いてほしいと思います。よろしくお願いします。

- ・来場者アンケートですが、教育長がおっしゃったようにネクタイやリボンの着用の意見が圧倒的というか、このアンケートでは特筆して絶対欲しいとなっていると思います。ポロシャツは、夏だけの話ではないと思うのですが、今後どういうふうに説明して声を聞いてするのか、アンケートはこれで終わるのか、どんな感じで思っているのでしょうか。ポロシャツと言った人は、リボンやネクタイがなくなるならカッターシャツのほうがいいのか、その辺を理解した上でアンケートを取るのか。どんな感じで思っているのですか。

(教育部長の回答) アンケート結果については私も同じ感想を持ちました。その辺りはもう少し聞き取りしておかないといけないと感じています。

- ・小学校の保護者だとポロシャツのほうが多いのですが、これは子どもがシャツを着た場面が当然想定できなくて、その洗濯も含めてその辺は難しいです。情報とかも含めて何か聞き取れたらと思うのですが、これだけ大規模に希望が多いのをつけないというのは、やはり難しいかなと思いついていました。

(教育部長の回答) コメントもありますので、もう少し細かくアンケートを調べていきたいと思つています。

- ・参考ですが、北条高校生は、夏場は暑いし、まず買ったシャツは着ていなくて、全部ポロシャツです。春に入学したときは、当然買ったシャツを着てブレザーも着ていましたが、もう5月終わり頃から下はそのまのズボンですが、上はみんなポロシャツです。女の子もポロシャツを着ていると思つています。ポロシャツばかりで、買ったシャツを着ていることなんて親として見たことがないです。播農はわからないですが、北条高校はそんな感じですか。だから、リボンとかネクタイにしても、夏は暑くてまずしないと思つています。

(教育長の回答) ありがとうございます。着こなしも含めて、今後セットで見せていかないと、なかなかわからない部分はあると思つています。

- ・学校全体の平面図ですが、教育長も言われているように、前も保護者や先生方に集まっていたいて、まだ考える余地があるということでした。こんな言い方はおかしいのですが、学校というのは当然、子どもたちのものだと思つているのですが、子どもたちは3年間過ごすだけです。職員の先生方はそれ以上に長く過ごすので、先生方が勤めやすい、動きやすい学校というのは、子どもたちにとつても多分動きやすい、使いやすい学校になるのではないかと思つています。体育館の位置とかそういうことも含めて、時間はないのですが、まだ検討の余地はあると聞つていますので、いろいろな意見を聞いていただいて迅速かつ柔軟にやつていただければと思つています。当然、我々も意見を言わせていただきたいと思つていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(教育長の回答) 案につきましては、ワークショップ等を開いて出たいろいろな意見を基に今、修正を依頼中ですので、それができましたら報告させていただきます。

## 1 1 協議事項

なし

## 1 2 教育委員の提案

- ・学校業務の改善のことでお聞きします。今、行政文書は全部 A サイズで運用されて



いますが、学校の案内文はまだ B5 や B4 があるのに驚きました。行政文書が A サイズになったのは大体 30 年ぐらい前の話で、そのときも会社とかでは全部 B5 から A4 にしないといけないのは大変だと言われましたが、結局は一回やればそれで終わることです。もうそんな議論は 30 年ないと思っていたら、学校からは B4 や B5 の文書がまだ送られてきます。各学校でできるところからなのか、事務局からなのか、要は A サイズにするのは効率がいいので、B4 と B5 はもうコピーしなくていいので、効率改善の話ですが、その辺どういうふうにされているのか教えてください。

(教育部長の回答) 私も B 版をまだ使っているのかとびっくりしたことがありました。なぜかと確認すると、まず輪転機が A 版ではなく B 版対応だったため、どうしても大量にコピーをするときはそれを使っていたそうです。このたび印刷機、輪転機を含めて A 版のコピー機に移行をしています。まだ学校によっては B 版の紙の在庫があるので使われているところもあるかもしれませんが、いずれは切り替わっていくと思います。主に給食や献立の関係はまだ B 版を使っていると思いますが、あれを変えると A 版がかなり普及すると思います。輪転機と在庫の関係でできないこともあったので、これから改善していただこうと思います。

- ・在庫の件で一つ言いたいのですが、在庫の件はよくあった話ですが、在庫は置いておいていいと思います。要は早く A サイズに変えるほうが経費は削減されるというか、効率がいいという話です。ですから、在庫を使い切るまで A に変えたらいいというのは、あまり言わないでほしいと思います。

(教育部長の回答) わかりました。教育委員会でそういうお話が出たということで、持ち帰らせていただきたいと思います。

- ・この時代なので、もう紙ベースではなくてデジタルに、今は何かそういうアプリとかもあるので、そこでできないのかなと思います。紙でプリントをもらってきても無駄だから、システム化とか考えたことはありますか。

(教育長の回答) 実は、校務支援システムというのを考えています。いわゆるデジタル化ですね。例えば保護者への連絡、逆に保護者からの欠席連絡なども含め、ある程度一元化して管理できるシステムを導入できないかということで、今検討をしているところです。学校からの連絡を全部デジタルにするというのもできないことはないと思います。でも、人によっては「紙で欲しい」という方もいらっしゃいます。そんなことも含めてご意見を伺いながら、デジタル化できるところはしていきたいと思っています。

- ・コストも下がると思います。

(教育長の回答) そうですね。紙に印刷しなくて済みます。

- ・デジタルなら用紙サイズの問題はなくなると思います。ちょっと調べてみます。

### 1 3 今後の予定について

- ・令和6年第10回定例教育委員会 10月22日(火) 14:00～5階大会議室
- ・令和6年第11回定例教育委員会 11月21日(木) 14:00～4階入札室(大)

### 1 4 その他

教育長の話：先日の議会だよりに掲載された6月議会の一般質問への私の答弁について、非常に多くの方から厳しいご意見をいただいております。議会だよりの内容を事前に確認できないのかといったご意見もありましたが、それについては二元代表制の原則からできないという旨を伝えております。いただいた意見をおおむねまとめますと、一つは「学校の個別の内容についてそこまで踏み込んで答弁する必要があったのか」ということ、それから「解決が難しい様々な問題を抱えながら仕事をしている学校の管理職や教職員は、これが解決できない場合、次は自分かと戦々恐々としながら仕事をしなければならない、結局、教育委員会は学校現場や教職員を守ってくれないのだという不信感を持つ」というふうな意見でした。

最初のことについては、議員さんの質問も非常に具体的でしたのでそれに対して誠実にお答えしようとしたことが、個別の内容まで踏み込んだ答弁となりましたということで、質問と答弁の全体については議会のビデオを見てくださいとお願ひしたところです。あとのことにつきましては、先ほど申し上げましたように二元代表制の原則がございますので、議員さんの質問や刊行物についてはこちらから何かを申し上げる立場にはないということですが、学校現場の思いについては、私も教員をしていましたので気持ちはよくわかります。

このことで教育委員会、特に私と学校現場との信頼関係が損なわれたように感じられることについては、私としても非常に心苦しいところですが、現在、加西市の教職員は様々な困難な課題に向き合いながら、一生懸命子どもの成長のために日々、頑張っております。私も含め教育委員会は頑張る教職員を支えて、同時にしっかりと課題を解決しながら、市民から信頼される教育をつくっていかねばならないと改めて考えております。教育委員の皆様方には今後もさらに緊密に情報を共有させていただいて、様々な解決に向けて一緒に考えていただいて、一緒に進んでまいりたいと思っております。いろいろご心配をおかけしたところですが、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

- ・教育部長の報告で言わせていただければよかったですのですが、私からのお願いです。議会で野村萬斎さんの狂言のことが話され、最後の公演のとき、これからも何か違

う形で活動されると言われたので、どうされているのかと思ったのですが、何か活動はされているのですね。萬齋さんに関係した方が指導されているということで、それは喜ばしいことだと思います。というのも、今まで10年間も萬齋さんが関わってこられたことがなしになってしまうというのは、本当に悲しいことだからです。今、引き継がれた方がいるというのは本当に喜ばしいことだと思うのですが、そのところでは大変お金がかかるようで、親御さんもお金をいろいろと出されているそうです。できたら何らかの補助金が頂けたらうれしいと思うのですが、部長にお願いさせていただくのですが、何らかの形でならないでしょうか。

最後の公演では、子どもたちがあんなに大きく立派になられたのを見て、本当に子供の成長を感じ、今後も立派な人の指導を受けるということは見えない形ではありながら、どこかで何かいいものができていくと思います。加西の子どもたちの未来のためにも、ぜひとも補助金を少しでも出していただければと思います。部長いかがでしょうか。

(教育部長の回答) まず教育委員会からの補助金、そして文化スポーツ課からも、自主的に立ち上げたグループとして一定期間その経過を支援していくという意味で、補助金を予定しております。十分な額ではないかもしれませんが、2課から補助金という形で支援を行っております。ただ、補助金というはずとずっとというわけにはいかないで、今後、グループが練習をしていく、何かの発表の場を持つといったときに、お互いに相談しながらいろいろな形で支援を取る体制を考えていけたらと思っています。

- ・もっと有名になっていけば、加西からもっと違った形でしていただけるのですか。

(教育長の回答) 実は、私も立ち上げた方と随分お話をしました。

私がすごいと思っているのは、各保護者の方も結構高額なお金を出されているし、その代表の方自身も出されている。その中で一生懸命されているということです。

ほかにもそういう文化活動をされている団体は多くありますし、もともと教育委員会の事業ではなかったこともあり、私たちとしては教育委員会の枠組みの中で最大限支援をしていこうと考えています。発表の場についても、できる限り最大限支援はしていこうと思っています。ただ、ほかの団体もそうですが、その団体が自立していくには、自分で自走していくとい強い思いを持っていただかなければならないという意味で、今は非常に厳しいとは思いますが、正念場でもありますので、しっかりと見守っていきたいと思います。またいろいろお話を聞いて、協力できるところはしていきたいと思っています。

- ・ありがとうございます。市の支援をよろしくお願いします。私たちも応援したいと思っています。

- ・今の団体さんというのは、取りあえず子どもたちに教えるだけですか。何かこれを教えて、加西のためにどう表現してやっていくというのを目指して、再度立ち上げるという目的なのですか。根拠ばかりですけど、何かこういう目的でやるという根拠を持ってやらないと、なかなか補助金は厳しいのではないかと思います。ただ単に、加西市のためにでは、それだと未来の何をどうしたいのかが伝わってこないの、厳しいのではないかと聞きながら思いました。その立ち上げた目的というのは、多分なくなって寂しいから子どもたちを束ねてやっているのだとは思いますが、最終的にどういう目的でやっているのかというのは、ちょっと今見えてこないと思います。

(教育長の回答) 私が思いますに、もともと解散した時点で終わっていたと思うのです。今は単に自分の子どもたちがいるから教えたいというよりも、せっかく加西で狂言をしてきたことが、このままでは無くなってしまうこと、子どもたちがせっかく狂言を学んでいるのだから、その学んだことを下の子たちにも伝えていくことが、文化の継承になるのではないかという思いでされていると私は理解しています。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和6年9月18日

出席者

(出席者署名)